



合併処理浄化槽への 転換に補助金を交付

市では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付しています。平成28年度中に合併処理浄化槽への転換を予定している方は、補助金の交付申請をしてください。

※市が予定している補助金額の上限に達した時点で、受付を締め切ります。

◎**転換とは**
建物の建て替え、増築、リフォームなどにより、同一敷地内に設置されている単独処理浄化槽またはくみ取り槽を原則として撤去し、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置することです。

【**補助対象**】
専用住宅または住宅部分が2分の1以上の併用住宅で、転換に該当する場合があります。

【補助金額】

5人槽の場合は15万円、7人槽の場合は18万円、10人槽の場合は21万円を限度として交付します。

また、単独処理浄化槽の撤去費用に対して撤去費補助(4万5千円を限度)を、くみ取り槽の撤去費用に対して撤去費補助(3万円を限度)を転換の補助金額に加算します。

※今年度より単独処理浄化槽の撤去費用にかかる補助金を増額しています。合併処理浄化槽への転換をご検討の際は補助金をご活用ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、お問い合わせ先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市まちづくり推進課(市役所2階) ☎32・3957 / FAX33・2104
Mail:machidukuri@city.komatsushima.tokushima.jp

浄化槽法定検査の お知らせ

浄化槽を設置されている方は、業者が行う保守点検・清掃とは別に浄化槽法の規定に

より、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受検する必要があります。

徳島県知事指定検査機関である、公益社団法人徳島県環境技術センターから左記期間内に対象施設などに申込書を送付し、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

【期間】

10月24日(月)～10月28日(金)

【対象地区】

小松島全域

【お問い合わせ先】

公益社団法人徳島県環境技術センター ☎088・636・1234 / FAX088・636・1122 またはお客様相談室 ☎088・636・1177

消防庁による 緊急地震速報訓練を 実施します

11月4日(金)午前10時ごろから、総務省消防庁による緊急地震速報訓練を実施します。防災行政無線によりチャイム音や緊急地震速報に関する放送が流れますので、ご理解とご協力をお願いします。

ぜひこの機会に皆さんも「もしものときに、慌てずしっかり行動できるか」避難行動などの確認をしましょう。

【日時】

11月4日(金) 午前10時ごろ

※気象・地震活動の状況などによつては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止する場合があります。

【訓練時放送内容】

♪上り4音チャイム♪
「こちらは、防災小松島市です。」

「ただ今から訓練放送を行います。」

♪緊急地震速報チャイム音♪

「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。」

これは訓練放送です。×3回

「こちらは、防災小松島市です。」

「これで訓練放送を終わります。」

♪下り4音チャイム♪

【お問い合わせ先】

市危機管理課(市役所4階)

☎32・2227 / FAX32・3522

Mail:bousai@city.komatsushima.tokushima.jp

hima.tokushima.jp

第4回人権教育学級を 開催します

どなたでも受講できますので、ぜひご参加ください。

【日時】

10月12日(水) 午後2時～4時

(受付は午後1時30分～)

【場所】

市保健センター 2階多目的室

【テーマ】

「大塚グループのCSR」

【講師】

大塚ホールディングス株式会社 総務部 梅津芽生さん

※当日、要約筆記を準備していただきます。

※小さなお子様連れの方にご利用いただくための部屋も用意しています。

・講演の様子をテレビで見ることができます。

・小さなお子様向けのビデオも上映しています。

・授乳にもご利用いただけます。

・お湯などは各自でご用意ください。

【お問い合わせ先】

市人権推進課(教育庁舎1階) ☎32・3814 / FAX33・6565

Mail:jinkenkyouiku@city.komatsushima.tokushima.jp